

# わっふる

## そりすべり

雪が降ったら園庭でそりすべり！  
転ばないように滑れるかな。

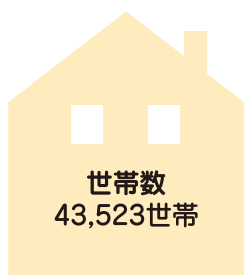
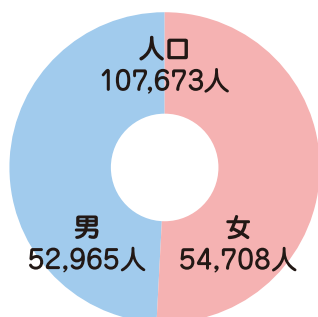


## 幼児療育センター



### 管内の人口と世帯数

(令和4年10月1日現在)



### 主な内容

令和4年第3回定例会報告、表彰	2
令和3年度決算報告	3
療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所)	4
老人福祉施設大和園	5
介護保険と税金について	6
地域包括支援センター	7
認知症サポート医の紹介、職員募集	8

# もとす広域連合 議会定例会開催

令和4年第3回もとす広域連合議会定例会が、10月19日から10月28日までの10日間の会期で、本巢市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。

左記のとおり議案等が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。

## 提出議案等（広域連合長提出）

**報告第1号** 令和3年度もとす広域連合一般会計継続費精算報告書の報告について

令和3年度もとす広域連合一般会計の継続費に係る衛生施設基幹的改良事業が完了したので、別紙のとおり令和3年度もとす広域連合一般会計継続費精算報告書を調製し、報告するもの。

**承認第2号** 専決処分承認を求めるとについて（もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について）

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者に係る介護保険料の減免に対する国の財政支援の適用期間が令和5年3月31日までとされたこと、及び新型コロナウイルス感染症の定義について、根拠となる法律

の改正により規定が削除されたため、所要の改正をする専決処分をしたので、これを報告し、議会の承認を求めもの。

**承認第3号** 専決処分承認を求めるとについて（もとす広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について）

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、広域連合職員の育児休業等に係る条例において、所要の改正をする専決処分をしたので、これを報告し、議会の承認を求めもの。

**議案第9号** もとす広域連合公平委員

会委員の選任について  
瑞穂市選出の公平委員会委員の任期が、令和4年10月29日に満了するため、新たに公平委員会委員として選任したいので、議会の同意を求めもの。

**議案第10号** 令和3年度もとす広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度もとす広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

**議案第11号** 令和3年度もとす広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度もとす広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

**議案第12号** 令和3年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について

**議案第13号** 令和4年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7414万円を追加し、総額をそれぞれ27億51万7千円を追加し、総額をそれぞれ5億2651万7千円とするもの。

**議案第14号** 令和4年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7414万円を追加し、総額をそれぞれ84億5414万円とするもの。

**議案第15号** 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268万2千円を追加し、総額をそれぞれ9億2848万2千円とするもの。



# もとす広域連合 表彰式

令和4年11月4日に広域連合表彰式を行い、藤原連合長より表彰状の授与を行いました。広域連合の発展のために、それぞれの活動において、積極的に尽力されました。

今後ともより一層のご活躍を祈念申し上げます。  
(敬称略・順不同)

◎ **功労表彰及び公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰**（多年にわたる公平委員会の活動に尽力した者）  
新田 年一

◎ **功労表彰**（公共の福祉に貢献した者のうち、特に表彰することが適当と認められる功績顕著なもの）

介護認定審査会委員及び障害支援区分認定審査会委員

河田 良

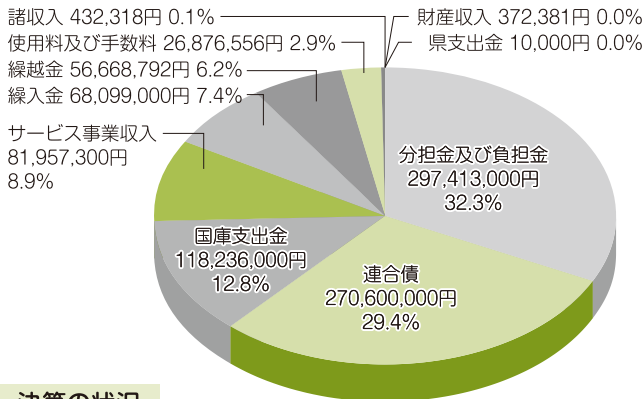


# 令和3年度 歳入歳出決算報告

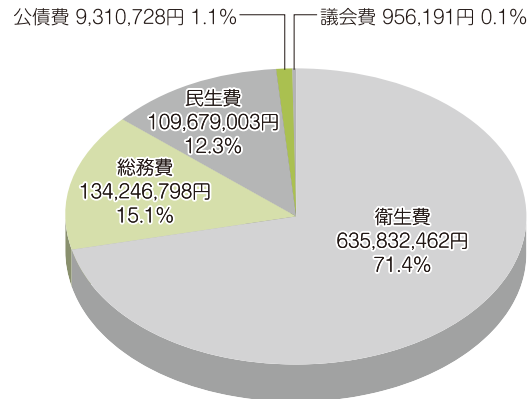
令和4年第3回もとす広域連合議会定例会において認定されました令和3年度決算について、主な概要をお知らせします。

## 一般会計

歳入合計 **920,665,347円**



歳出合計 **890,025,182円**

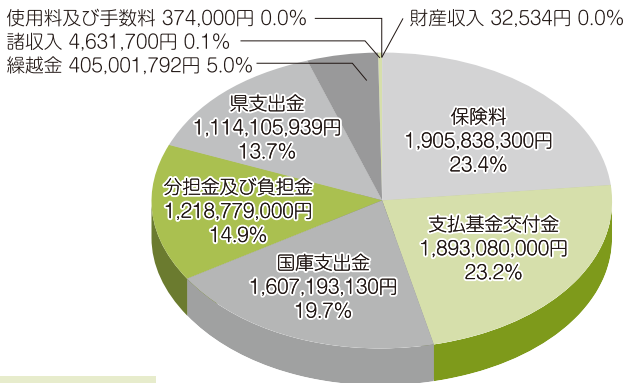


### 決算の状況

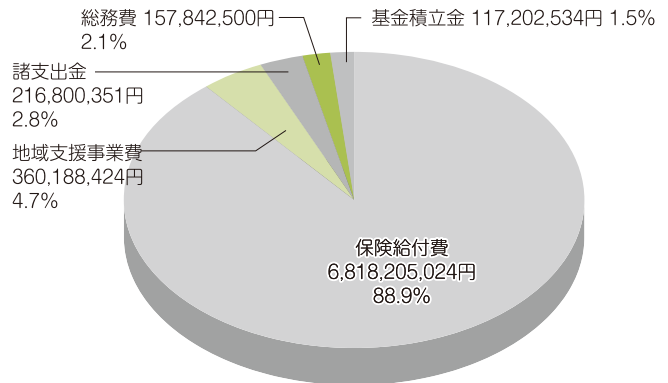
決算額は、歳入が920,665,347円、歳出が890,025,182円で、歳入歳出差引額は30,640,165円となりました。  
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が101.0%で歳出が97.7%となり、実質収支額は30,640,165円となりました。

## 介護保険特別会計

歳入合計 **8,149,036,395円**



歳出合計 **7,670,238,833円**

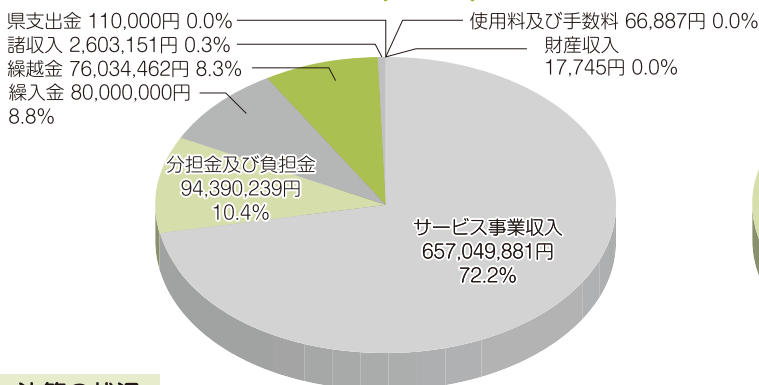


### 決算の状況

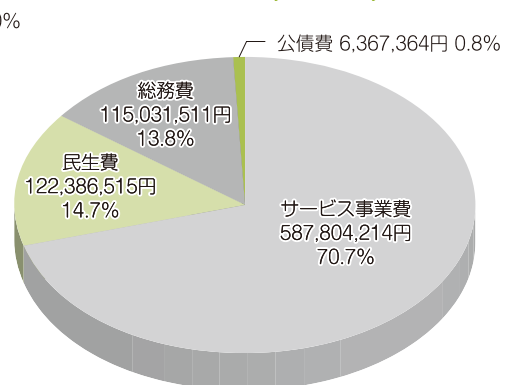
決算額は、歳入が8,149,036,395円、歳出が7,670,238,833円で、歳入歳出差引額は478,797,562円となりました。  
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が98.5%で歳出が92.7%となり、実質収支額は478,797,562円となりました。

## 老人福祉施設特別会計

歳入合計 **910,272,365円**



歳出合計 **831,589,604円**



### 決算の状況

決算額は、歳入が910,272,365円、歳出が831,589,604円で、歳入歳出差引額は78,682,761円となりました。  
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が99.2%で歳出が90.6%となり、実質収支額は78,682,761円となりました。

※0.1%未満は、0.0%と表示してあります。

# こんにちは。幼児療育センターです。

幼児療育センターの建物の中には、相談支援事業所と発達支援事業所の2つの事業所があります。  
今回は相談支援事業所についてご紹介します。

## 相談支援事業所

相談支援事業所では、お子さんの発達についての相談に応じています。



- \*ことばが増えていかない。
  - \*会話が成り立たない。
  - \*落ち着きがなくて心配。
  - \*集団での活動が苦手で参加しない。
  - \*噛んだり、叩いたりトラブルが多い。
- など



まずはお気軽にご相談ください



見学の様子

相談時には、幼児療育センター内にある発達支援事業所の指導の見学をすることができます。相談の際には実際の指導の様子をぜひご覧ください。

## 相談後の感想

- \*私にとって、療育センターに足を踏み入れるのは勇気のいる事でしたが、初めて相談に来て、温かいことばに励まされました。通所を決意したことは間違っていないと思います。
- \*落ち着きがなくてセンターを紹介されました。最初は不安でいっぱいでしたが、心配していたことを親身に聞いてもらえ、子どもの為に通わせたいと思いました。
- \*自分だけで子どもの事を抱え込まなくても良いのだと思い、気持ちが楽になりました。
- \*“療育センターってどんなところだろう”“苦手な所をひたすら練習するところかな”と、当時子育てに自信がなくなり、不安でいっぱいの中、暗い気持ちで足を踏み入れました。しかし、見学してびっくり！明るくて楽しそうで、何より子どもたちがのびのびしている。遊びの中に、子ども達の成長の要素がたくさん詰まっていて、“入って良かった”と心から思えました。

1人で悩まず、  
まずはお電話を！

058-323-0584

(相談は無料ですが、事前の予約が必要です。)

相談後、  
発達支援事業所  
利用したいと思ったら。



相談支援事業所で利用計画の作成をし、各市町に「通所受給者証」発行の申請を行います。

市町から「通所受給者証」が発行されます。

発達支援事業所の利用が可能になります。

\*相談を受けたら必ず発達支援事業所に通所しなければならないといったことはありません。相談のみのご利用も可能ですので、ぜひご相談ください。

2022 12月							2023 1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31				

診療日をお間違えないようにお願いします。●… 診療日



※当番医につきましては、もとず医師会ホームページを参照してください。  
※受診時は医療保険証をお持ちください。  
※薬は原則、当日分のみの処方となります。

●電話 / 058-3233-0523  
(診療日・時間のみ)

●場所 / 北方町北方3219-25  
(北方警察署東隣)

●診療日 / 日曜日、祝日、(1月2日・3日)  
※1月1日は休日です。

●診療時間 / 午前9時～正午  
午後1時～4時  
(受付は午後3時30分まで)

●診療科目 / 内科、小児科

●休日急患診療所のご案内

休日急患診療所のご案内

# 大和園デイサービス

365日  
年中無休!!

利用時の  
1日の流れ

9:15  
【お出迎え】

入浴

機能訓練

12:15  
【昼食】

14:15  
【レクリエーション】

15:15  
【おやつ】

16:30  
【お帰り】

作業療法士の林です!  
集団リハビリや個別  
リハビリをしています!

足浴

セラミックボールの  
遠赤外線効果で足や体が  
ポッカポカ



歩行訓練

お月見うさぎを  
作りました。



制作活動

20分間運動  
しないと足が  
弱くなるよ!

足こぎバイク



園芸活動

イチゴの苗を  
植えました。



ガトーショコラ  
おいしいー!!



手作りおやつの日

- サービス提供時間 9:15~16:30 \*夕食付き対応も可能です。
- 相談時間 8:30~17:15 ■相談窓口 0581-34-2555

感染対策を徹底しています!

# 介護保険と税金について ～年末調整や確定申告のために～

<介護保険料>や<介護保険で使ったサービス利用料の一部>は、所得税や住民税の申告の際に、控除の対象となります。※申告の前年1月1日から12月31日までにお支払いされたものに限りです。

## ●<介護保険料> ⇒【社会保険料控除】

自分や生計を一にする家族の負担する<介護保険料>をお支払いされると、全額【社会保険料控除】として申告ができます。※ご家族の介護保険料を申告する場合は、納付書、口座振替の場合に限りです。

1月下旬に、もとす広域連合から「介護保険料納付済額のお知らせ※1」を郵送します。年金機構等から送付される「公的年金の源泉徴収票※2」と併せて、申告の際にご活用ください。

※1 納付書・口座振替での納付額のみ記載 ※2 公的年金から天引きした納付額のみ記載

## ●<介護保険で使ったサービスの利用料の一部> ⇒【医療費控除】

自分や生計を一にする家族の負担する<介護サービスの利用料>をお支払いされると、支払った金額の一部を【医療費控除】として申告できます。

【医療費控除】の対象となるサービスの種類は、下記のとおりです。

●注意● 領収書に「医療費控除対象金額」が記載されていることを必ず確認した上で、ご申告ください。

### 医療費控除の対象となる居宅サービス等の種類

	居宅サービス等の種類
医療費控除の対象となる居宅サービス (医療系サービス)	(介護・予防)訪問看護 (介護・予防)訪問リハビリテーション (介護・予防)居宅療養管理指導 (介護・予防)通所リハビリテーション (介護・予防)短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)
上記の居宅サービスと併せて利用する場合に控除の対象となるもの (福祉系サービス)	(介護・予防)訪問介護(ホームヘルプサービス) (介護・予防)訪問入浴介護 (介護・予防)通所介護(デイサービス) (介護・予防)認知症対応型通所介護 (介護・予防)小規模多機能型居宅介護 (介護・予防)短期入所生活介護(ショートステイ) 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限る) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 地域密着型通所介護 地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く) ※(予防)訪問介護・(予防)通所介護は平成30年3月末まで

### 医療費控除の対象となる施設サービスの種類

施設サービスの種類
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 介護療養型医療施設

### 医療費控除の対象とならない居宅サービス等の種類

居宅サービス等の種類
(介護・予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム) (介護・予防)福祉用具貸与 (介護・予防)特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) (介護・予防)地域密着型特定施設入居者生活介護 (居宅介護・介護予防)福祉用具購入 (居宅介護・介護予防)住宅改修 訪問介護(生活援助中心型) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分) 地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービス部分) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービス部分) 地域支援事業の生活支援サービス

## ●<おむつ代> ⇒【医療費控除】

<おむつ代>は、【医療費控除】として申告することができます(医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です)。なお、前年に<おむつ代>で【医療費控除】を申告された方で、介護保険法に基づく主治医意見書の記載で、寝たきりの状態にあることかつ尿失禁発生の可能性があることが確認できる場合には、「おむつ使用証明書」の代わりとして、もとす広域連合が確認書類を発行します。必要な方は、もとす広域連合介護保険課認定係(電話058-320-2221)までお問合せください。

### 《税金に関する問い合わせ》

岐阜北税務署	058-262-6131	瑞穂市税務課	058-327-4112
本巣市税務課	0581-34-5022	北方町税務課	058-323-1116

**火の用心!! 冬の火災にご注意ください。**

冬は、火災が多くなる季節です。空気が乾燥し、物が燃えやすくなり、暖房器具等の使用も加わり、出火のリスクが高くなります。

冬の住宅火災の原因 TOP3

- 1 **こんろ** 
- 2 **ストーブ**
- 3 **たばこ**




住宅火災で亡くなる人のうちの

**約75%が高齢者**

高齢者は火災に気づくのが遅れたり、避難に時間がかかることが多く、被害にあう可能性が高いので注意が必要です。

いのちを守る**10**のポイント

4つの習慣

- ① **寝たばこ**は絶対にしない、させない 
- ② **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない 
- ③ **こんろ**を使うときは火のそばを離れない 
- ④ **コンセント**はホコリを清掃し、不必要なプラグは抜く 

6つの対策

- ① ストーブやこんろ等は**安全装置**のついた機器を使用する
- ② **住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは**防火品**を使用する
- ④ **消火器等**を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ **避難経路と避難方法**を常に確認し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

**消毒用アルコールの使い方に気を付けて!**

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒に消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールをストーブなどの火の近くで使用すると、**引火するおそれ**があります。取り扱いには十分に注意をしてください。

《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地 (瑞穂市総合センター1階) 電話:058-327-4118 FAX:058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1 (本巣市真正老人福祉センター内) 電話:058-324-5166 FAX:058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 (北方町役場内) 電話:058-323-5540 FAX:058-323-2114

わたしたちは 認知症初期集中支援チームの

# 認知症サポート医です!



千田 美穂子 先生



江崎 孝徳 先生



佐藤 裕信 先生

## 日ごろの生活で『認知症かな?』と思ったことはありませんか?

例) 同じことを話す、物忘れが多い、お金の管理ができない など

認知症には、初期対応が肝心です。

わたしたちがサポートしますので、お住まいの地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください!



### 認知症初期集中支援チーム とは

複数の専門職(認知症サポート医、保健師等)が、認知症が疑われる40歳以上のひと及びその家族のアクセスメント、家族支援等の初期支援を行い、自立生活のサポートを行うチームです。

### 《問い合わせ先》

瑞穂市地域包括支援センター	058-327-4118
本巣市地域包括支援センター	058-324-5166
北方町地域包括支援センター	058-323-5540

## 〜会計年度任用職員募集〜

【職種ごとの募集人数】 若干名

【賞与】 勤務条件などにより支給 【保険】 要件を満たした場合に加入・補償 【休暇】 勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり

【その他】 兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。※都合により募集を取りやめることがあります。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 看護職員	老人福祉施設大和園	特別養護老人ホーム又は デイサービスの生活医療業務	看護師	時給1,313円~1,390円 (年2回賞与有)	【特養】8:00~18:30のうち7時間30分 【デイ】9:00~17:45のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談
			准看護師	時給1,224円~1,300円 (年2回賞与有)	
特別養護老人ホーム又は デイサービスの介護業務		資格不問	時給911円~992円 (年2回賞与有)	【特養】16:15~22:00のうち4時間以上 7時間30分以下 【デイ】8:00~18:00のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談	
		介護初任者研修修了者	時給911円~1,028円 (年2回賞与有)		
		介護福祉士	時給911円~1,054円 (年2回賞与有)		
③ 介護職員(準常勤)		特別養護老人ホームの 介護業務(夜勤あり)	介護初任者 研修修了者など	時給1,306円 (年2回賞与有)	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15~22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00~翌朝6:30又は 16:00~翌朝8:30
④ 運転手		デイサービスの 送迎業務	普通自動車免許	時給916円 (年2回賞与有)	週25時間(週5日) 【朝】8:00~10:00 【夕】15:00~18:00 ※【朝】のみ又は【夕】のみの短時間勤務可
⑤ 受付事務	休日急患 診療所	休日急患診療所の 診療時間前の準備、窓口業務、 診療時間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は18,450円)	休日急患診療所診療日(日曜日、祝日等) の中で、管理監督者が指示する日 8:30~16:30

<問い合わせ・書類送付先>

①~④ 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4  
⑤ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本巣市政大500番地1

【試験日】 応募された方に後日通知します  
【応募書類】 履歴書、資格を証明する書類の写し  
【応募期限】 随時

発行/ **もとす広域連合** 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内  
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>